

広 報

かわち

人口と世帯

3月1日現在
 人口 11,873 (-5)
 男 5,646 (-9)
 女 6,227 (+4)
 世帯 2,660 (+2)

()内は前月比

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

No 144 1981.3.15



火災・急救は119番

その他の連絡・相談事項は
 河内6局2652番
 にどうぞ！

—ご参加ください—

3/22(日)「婦人の集い」

講 師 流通経済大学
 渡辺 博史教授

テーマ 「高齢化社会
 と婦人のいきがい」

時 間 PM 1 : 30 ~ 3 : 30 (予定)

この二月、電ヶ崎消防署河内出張所の新庁舎が完成、二十四日に。引越し。が行われた後、三月二日には、杉山村長をはじめ内外の消防関係者等百五十名余りの来賓が出席するなか、盛大に竣工式典が挙行され、その完成を祝いました。

なお、同出張所には鴻巣常次所長以下、十二名の職員がこれまで通り配置されたほか、これまでに配備されていたポンプ車、消防指令車各一台のほか新たに。急救車。一台が配備され、より充実したものとなりました

—新たに急救車を配備—

河内出張所新庁舎完成

新入学児童の交通安全

親子で語るう！交通安全ルール



子供の交通事故で一番多いのは、いわゆる「飛び出し」です。警察庁の統計によりますと、昭和五十四年の幼児と小学生の交通事故のうち六六％、つまり全体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。

小学生の「飛び出し」による事故は、一・三年生が四・六年生に比べて約四倍にもなっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事故件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断、信号無視、路上で遊んでいて……などとなっています。

知っておきたい

子供の行動特性

子供を交通事故から守るには、まず子供の行動の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと、

▽子供は一つのことに気が向くと、まわりのものが目に入らなくなる。ボールが道路

つのもこの時期です。入学を前に、正しい交通ルールについて、いま一度親子よく話し合ひましょう。

新学期まであとわずか。新入学児童をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。お子さんの入学にあたって忘れてはならないことの一つに、交通ルールのしつけがあります。

〈お母さんへ〉

登校前はゆとりをもつて

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。

- ◎出かけるときにしっかりと
- ◎忘れものをさせない

また、時間にゆとりがあったり、忘れものをして途中から引き返したりすると、非常にあわためるため注意力が散漫になり、事故のもとになりますから注意しましょう。



一方、車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、子供を見たら「赤信号」と思い、細心の注意を払いましょう。

まると思ひ込みがちですが、車は急には止まれません。

▽「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することがむずかしい。

▽信号無視をしている大人や年上の子供を見とすぐまねをした上で、自分で状況を判断しないで大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにた

たがる。

◎通学時間にゆとりをもたせる

子供は、しかられるとそのことで頭がいっぱいにならず、周囲の状況が目に入らなくならないです。

よって信号も見ないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。

▽応用動作ができない。例えば、いつも通る道路では交通ルールを守ることができて、別の道路ではそれができないことが多い。

▽例え、車のタンボールに入ったり、車のそばで遊び

たがる。



国際障害者年

《テーマ》完全参加と平等

昭和56年

(1981年)

みんなが参加し
みんなが平等に暮らせる
よりよい社会づくりを

わが国には、大きく分けて身体障害者約二百十万人、精神障害者約四十万人、精神障害者約百万人の障害者がいると推計されています。

障害者とは、病気になる、事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を行えない人を含みます。また、平均寿命が延び、高齢

広い社会的な連帯意識をもつて解決していかなければなりません。
昭和五十六年（今年）は「国際障害者年」です。
昭和五十一年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは「障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

わが国は、われわれも障害者になる可能性をもっている、ということも言い過ぎではありません。障害者問題は、よりよい社会づくりをしようという年、「国際障害者年」に当たって、みんなを考慮し、

誤解を捨てよう 偏見

障害者には、あまり接したことがない人たちが多く、誤解や偏見が原因となることが多い。障害者の状態は伝染するものではない。接したり、好奇の目でじろじろ眺めたり、拒否的な態度で接したりする人がまだ少なくありません。

このような障害者に対する誤解や偏見があるいはそれらに基づく誤った態度などが、障害者の地域社会への平等な参加を

交流を深め

人間的なふれ合いを

問題ではなく、背の高い人や低い人、速く走るのと遅く走る人、やけどした人、やけどしていない人、と違いがある。身長の違いや運動能力の違いと同じ個人差のほらとあるを理解し、ごく自然な態度で接することが大切です。実際に障害者と接してみると、これらがよくわかります。特に今年、国際障害者年記念事業な

妨げている原因となつていいます。
このようなことをなくすためには、障害者ももつていふという、こと自体は特別な

どが行われますので、積極的に参加し、障害者と交流することによって人間的な触れ合いをより深めていきたいと思います。



国際障害者年記念

身体障害者作品展を見よう！

昭和56年3月20日(金)～24日(火)
水戸市 伊勢甚百貨店 6階催事場
出品作品 絵画、調型、書道、写真、陶芸、手芸、編物、木工、竹細工、文芸など
※ なお、作品は出品者の希望により即売も行われます。おさそい合わせの上、ご来場下さい。

「この目で見た中国」 その三

六千キロの大建造物

古河林 飯塚 英行

月から見える？

月から見える唯一の建造物」と形容される「万里の長城」は、北京駅からマイクロバスで約二時間、八達嶺でその一端をのぞみ見る事ができました。

中学生の時、教科書の一ページでその姿を見た事はあるが、まさかその長城に、今自分が見ようとは、いや立とうとは思ってもいませんでした。

て、この人知を越えた大建造物に私は、古代中国人の英知と計り知れない皇帝の権力をかい間見る思いがしました。

天壇とは 神への祈り

北京の天壇公園は、明・清の皇帝が天を祭り、五穀豊穣を祈念した聖域である。当時の皇帝が「天」を至上のものとしてあがめていたのを象徴するかのように、天壇の建築は特異でしかも荘厳そのものである。その広大な敷地内には、樹齡六〇〇―七〇〇年の老柏樹が生い茂っており、祈年殿と呼ばれる高さ三八メートル、直径三〇〇メートルの円形の祭殿は、二十八本の柱を組み合わせ、釘が一本も使われていないというから驚かされる。

ある雑誌の中で、「上の壇に立ってみると、そこはなほど王者と天帝

る。大理石のつめたい白さも、その複雑な形も、これは地上の権力者が天にむかってさげふ場所以外の何ものでもなさそうである。周囲には原野がひろがり、上には天がひろがっている。秋の夜なごこちに立ったら、満天の星と、秋虫のすだめ声が、この異様な扁平の構築物を取り巻き、美しくもあれば、ある凄さもあることであろうと思われる。」とこの公園について述べている。

女性はその半分

中国には、「女性は天の半分を支えている」という言葉があるが、その言葉どおり、女性は男性と対等に働いていません。

たとえば、町を走るトロッカーバス（日本でいう乗合バス）は、二両連結である。運転手の大部分が女性であるし、大型輸送トラックの運転手、三交待制の工場の深夜作業、道路工事等、日本ではちよつ



と考えられない様な重労働の仕事場にも、明るい表情で働く女性の姿が見受けられました。

写真上
「祈年殿」

心には 国境はない

現地紙で四千五百人の観衆と報道された天津体育館で、日中青年友好スポーツ交歓会まで起り、その異常なまでの盛り上がりぶりに「日本」と「男女のバレーボールの親善試合、日本から青畳を持参しての柔道、剣道の模範演技、そして中国側の雑技（日本で

プログラムは進み、最後には全員が体育館のコートを埋め尽くして肩を組み、歌いながらジャンカを踊るという、当初の予定にはないハブニングで盛り上がり、その異常なまでの「中国」、思想は違い、言葉は異なっても、世界は一つ、心には国境がないとしみじみと思いました。

父は「母も秀算め中国へ旅立つて日本人の認知れ嬉々として帰る親子に母祈る。その見聞を生かし給えと

〓 おわりに 〓

最後に、今回の派遣に際しご協力頂いた杉山村長並びに



念願達成!! 皇后賜杯を手中に

地元出身 軟式テニス 糸賀八子さん(三) 会の第一人者

このところ、日本における「スポーツ熱」は下ることを知らず、老若男女を問わず野球、マラソン、テニス、スキーと各方面においてますます加熱の一端をたどっています。そして、このテニスを愛好し、技術を磨く者にとつて、毎年各地で開催されるさまざまな選手権大会に出場し優勝する事は、誰もが一度は夢見、一つの大きな目標として練習のわけ、「テニス」は国民の間に深く浸透し、全国各地にクラブが結成されるなど、テニスは「軟式テニス」と「硬式テニス」のあまりの急増に、コート等の施設整備がいつも追いつかないのが現状です。

との会見を行う場合以外、いかなる使用の想定にも耐え得ないものであ

いえば、軽業・曲芸・手品のたぐいで、中国ではすでに二千年以上も昔から民衆に楽しまれていたという事」の披露と

勝、軟式テニス界の第一人者として自他ともに許し、テニスを志す者のあこがれの的となつている人、それが当村田川地区出身の糸賀八子選手(二十三歳)です。

輝かしい戦績

河内村田川の糸賀勇氏の長女として生まれた八子さんは、金江津中を卒業後、成田高校に進学、在学中から軟式テニス選手として活躍、昭和五十一年のインターハイ(全国高校生競技大会)に優勝、全国からその将来を嘱望されてい

「皇后杯」獲得

また、昭和五十五年十一月に静岡県草薙運動公園で開催された「全国日本式庭球総合選手権大会」では、待望の優勝を遂げ、国内のビッグタイトルの中で取り残していた唯一のタイトル「皇后杯」を文選選手とのペアで見事獲得、念願を果たしました。

次は世界選手権

これら彼女の活躍ぶりは、月刊軟式テニス、ソフトテニス等に掲載され賞讃されているところである。なお、糸賀さんは前述のように国内大会に活躍する中、本年夏にハワイで行われる世界選手権大会に向つて特訓中とのこと、これからますますこの活躍に期待したいものです。

役場の方々、そして私を送り出してくれた大勢の方々、心から感謝申し上げます。

初代会長に宮本博正さん(長年)



二月二十五日、中央公民館会議室において、青年会結成準備会が開かれ、村内青年二十名余りが出席、新青年会の活動目標や内部規約、各地区青年への呼びかけなどについて、教育長をはじめでの活発な意見交換が行われ、この四月に発足の運びとなりました。



皇后賜杯を手に
一生家にて

手栗集落「知事賞」受賞

昭和55年度 農村集落環境改善コンクール



「喜び」を手に、集落代表の皆さん(会場前にて)

去る二月十日、水戸市県民文化センターにおいて開催された「茨城県農村生活改善大会」において、手栗集落が集落環境改善コンク

ールにおける優秀集落として「知事賞」を受賞、多年にわたって培ってきた集落内の「和」、環境づくりへの積極的な活動が認められました。ともしれば前れがちな集落内の「和」、農外就労が生み出す親子間の断絶といった、悩みをかかえる中で、水田再編に積極的にとりくみ裏作麦、大豆、加工トマト等の転作物の動入と合わせ、転作大豆による手づくり味噌工場を設立、婦人の就労を図るなどの独自の農業経営のほか、婦人会、老人会、子ども会といった集落ぐるみの環境改善活動の成果が度々のコンクールでの知事賞受賞の要因と言えます。昨年の下釜江津集落の同賞受賞に続く、手栗集落受賞の喜びが、村全域の活動として実ることと期待されることとです。



うまい米づくりを考える 米飯食味試験を実施

水田再編対策が実施され、過剰米対策が進む中、一般消費者の米飯離れもまた、生産者にとって大きな問題になってきています。このような現状をふまえ、食味の面からも米づくりを考えようと、杉山村長、普及所長(竜ヶ崎)、食糧事務所技官(江戸崎)等関係職員のほか、生産者を交えた「食味試験」が、二月九日中央公民館で行われました。

試験では、ササニシキ(宮城米)を基準米として、コシヒカリ、大空、トヨニシキ(いずれも河内米)の食味が行われた結果、予想どおりコシヒカリが一番の評価を得、以下、大空、トヨニシキの順、収穫量、時期等の問題もあるが、味覚へのとりくみも望まれるところとです。

家庭の
医+療

はき氣 嘔吐

吐いた後はまず体を休める



胸からみぞおちにかけて、持ちが悪くなり、ムカムカする状態を吐き気といい、胃袋の中身を吐き出してしまおうのを嘔吐といひ分けます。

神経過敏な人は、汚ない物や気味の悪いもの、きらいなものなどを見ただけで、はき氣を感じることもあります。また、ちよつといた食あたりや車酔い、船酔いなどを起こした時などにもよく起きます。

これらの一時的なはき氣や嘔吐は、まず心配ないといひいでしよ。

吐けば、むしろ胃はすつきりますから、吐きたくて苦しい時は、指をのどに突っ込んで吐き出してしまつのが無難です。水分をとって指を突っ込むと吐きやすくなります。吐くと全身的に消耗しますから、吐いた後は体を休めることが大切で、はき氣や嘔吐等がしよつ中しかも持続的に起る場合は、つわりなどを除けば、一応体のだんごか悪いと考えられます。

盲腸(虫垂炎)の場合は、腹痛や発熱をともしよってはき氣を生じます。その他、はき氣や嘔吐の原因としては、胃がん、胃かいよつ、胆嚢炎、胆石症、肝炎など緊急を要する病気がたくさんありますから、おかしく感じたら迷わず医師に診てもらひましよう。

子どもは感冒や消化不良、自家中毒などでもよく吐きます。とくに高熱がしよつ中、または吐きやすいうです。また、下痢をともしよ体外に出す水分の量が多い場合は、脱水症になる危険がありますので、水分の補給に注意しましよ。



とりくみ2年目にして「喜び」を手に入れた。

地域・学校の連携実る 健康優良学校努力校に

小 源

健康優良の小学校を大規模校（十九学級以上）、中規模校（七〜十八学級）、小規模校（六学級以下）に分けて表彰する県教育委員会、朝日新聞社主催の健康優良学校表彰事業において、源清田小学校（笹本秋吉校長）が小規模校の部で見事「健康優良努力校」に選ばれ、県教育長賞、朝日新聞社賞を受賞しました。

「よりたくましさ」を求め、健康の保持増進に主体的にとりくむ子の育成」をテーマに先進出発、学校・地域（父兄の家庭）、児童みずからと三者一体となつてのとりにくみの成果はめざましく、わずか二年にしてむし歯の治癒率・ハミガキの習慣等は九十パーセントを達成、体力づくり面においても、授業中の正しい姿勢づくり等と合わせ、素晴らしい成果が得られたこと、こころ後、ますますの成果を期待するところで。



二月二十一日、源清田小で避難訓練。ご存知のとおり、同小校舎は三階建て、避難訓練も一階の低学年を除き、二・三階の中高学年は脱出シユートを「より速く、安全に」を目標に、訓練にも力が入る。



12月、賢い消費生活者、自覚ある県民を目指す家庭婦人を目標に、中央公民館婦人学級生65名による県消費生活センター入学生・県議会傍聴の研修が行われました。

厚生年金の知識

最終巻

年金の受け方

厚生年金の給付を受けるためには、受給権のある人が、その権利を裁定（確認）してもらう必要があります。

裁定のための手続きは、原則として、年金を受ける人が最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所に裁定請求書」を提出します。

「裁定請求書」は、社会保険事務所から社会保険庁に送られ、裁定後は直接本人に通知されます。なお、脱退手当金については、社会保険事務所長が裁定を行うことになっ

ています。

年金は、毎年二月、五月、八月、十一月の四回に分けてそれぞれ前月までの三か月分が支払われます。

ただし、通算老齢年金、特別老齢年金、通算遺族年金および特別遺族年金の支払いは毎年六月、十二月の二回です。年金は、受ける人があらかじめ希望した銀行や郵便局を通じて支払われます。

年金は自動的に支払われませんので、引き続き年金を支給してよいかどうかを判断するため、受給者は毎年一回「現況届」を提出することになります。

「現況届」の提出を怠ると年金の支払いがとめられることがあります。

年金が受けられる期間は、年金を受ける権利が発生した月の翌月から、権利がなくなった月までです。

なお、年金が受けられる条件に該当していないが、裁定の手続きをせず五年たちますと、年金を受ける権利は時効で消滅することになりますので、注意しましょう。



お知らせ欄

休日診療当番医

- 3月21日(春分の日)坂本医院
 江戸崎町 02989-2-2627
- 3月22日(日)本橋(惟)医院
 江戸崎町 02989-2-2308
- 3月29日(日)宇津木医院
 江戸崎町君山 02989-2-2307
- 4月5日(日)稲敷病院
 江戸崎町 02989-2-1543
- 4月12日(日)鴨下医院
 江戸崎町 02989-2-2619
- ※ 診療時間はいずれも午前9時から午後4時までです。
 なお、都合により当番医の変更もあります。詳しくは矢野英雄医師
 電話02989-2-2127まで。

心配ごと相談

4月の心配ごと相談日は、1日・15日の両日です。日頃お悩みになっている問題をお気軽にご相談下さい。
 [場所] 生板老人センター、河内村役場、金江津支所、3カ所同時。
 [時間] 当日午前10時から正午までの2時間です。(3ヶ所共に。)

育児相談日の変更

毎月、定期的に行われ、幼児をお持ちのお母さんたちに好評を得ている「育児相談」の定例日が、4月より変更になります。

- 新定例日は次のとおり
 ●毎月第2水曜日
 午後1時30分～3時まで
 なお、相談会場は従前どおり、西共同利用施設です。これからも、お気軽にご利用下さい。

献血のお知らせ

- とき 3月24日(火)
 ●ところ 河内村役場
 午前9時30分～11時30分
 青年研修所
 午後1時～2時30分

＝募集案内＝

国を支える若い力

2等 陸・海・空士 募集

※待遇その他、詳しく知りたい方は役場総務課または

自衛隊土浦募集事務所 ☎0298-21-6986へ

(※ 献血手帳をお持ちの方は、) 当日必ずご持参下さい。

お問い合わせは、保健衛生課まで

新図書配本に

＝中央図書館書室＝
 県より、新しく700冊が配本になりました。どうぞ、ご利用下さい。なお、当図書室では、各分館にも図書の配本を行っています。詳しくは、各分館長さんにお尋ね下さい。

県民交通災害共済

すでに今年も、多数の方に加入申込みいただきましたが、まだ加入のお申込手続きがお済みでない方は、河内村役場総務課・県民交通災害共済受付担当が引き続き申込受付を行っておりますので、お早めにお申込み下さい。

忘れずに加入しましょう！国民年金

昭和55年7月、8月の法改正により、各年金の支給額・母子年金の改正等が行われたのに伴い、この4月より保険料が改正されます。

保険料が4500円に

物価上昇等により昨年7、8月に年金給付額の改定(約7%の引上げ)が行われたのに対応し、本年4月より保険料が1ヵ月4500円に引き上げられます。加入者の皆さんも、この引上げの意味をご理解いただき、保険料は納付期限までに忘れずに納付いただくようお願い致します。(なお、附加保険料は従来どおり400円です。)

保険料は忘れずに

昭和55年度分(55年4月～56年3月分)の保険料は、4月30日までに納めないと役場では納められなくなりますのでご注意下さい。その後は、直接、社会保険事務所に納めるか、あるいは社会保険事務所から納付書を発行してもらい、郵便局または銀行へ払込まなければなりません。未納のままですと、万一の際の年金が受けられない場合もあ

ります。もう一度納め忘れがないか確かめましょう。

前納割引の利用を

一定期間の保険料を前納すると保険料が割引になるのをご存知ですか。例えば、昭和56年4月から57年の3月までの一年分を前納した場合、54000円が52700円となり、1300円の割引(定額の場合)となります。(附加保険料は4800円が4680円に。)

納めの手間が省け、納め忘れもなくなる「前納制度」のご利用を。

訂正*先月号の「成人式典」の記事中、意見発表者山田明子さんの住所が「小巻」となっていました。訂正して「おわび」します。